

令和 8 年 9 月 1 日

松戸市立小中学校保護者 様

松戸市教育委員会
教育長 波田 寿一
(公 印 省 略)

台風等の発生時における市内市立小中学校の臨時休業対応の統一について

日頃より、本市学校教育へのご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

また、自然災害等の発生時における児童生徒の安全確保にご尽力いただき、併せて感謝申し上げます。

さて、市教育委員会としましては、台風等の接近に伴い、安全な登下校及び教育活動の確保が困難であると予測できる場合には、市内で一貫した迅速な対応を目指すため、臨時休業の判断の市内統一化を図ることとしました。

下記のとおり対応してまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、事前に市内一斉での対応が困難な場合には、従来どおり、各学校から配付されている緊急時の対応に基づき、児童生徒の安全確保を最優先にご対応いただきますようお願いいたします。

記

1 台風及び台風相当の被害が想定される場合の対応について

台風の進路予測等から、安全な登下校及び教育活動ができないと想定される場合、臨時休業の判断を、当該日の前日午前 10 時までに市教育委員会で決定し、市ホームページに内容を掲出いたします。

その後、保護者に対し、学校から連絡アプリ等で順次ご連絡します。

なお、市内市立小中学校において一斉臨時休業となった場合、当該日に天候が回復しても臨時休業となります。

2 給食費の扱いについて

上記 1 の臨時休業となった日の給食は休止となります。

また、非常災害による給食休止のため、給食費の返金はできませんので、ご了承ください。

<担 当>

松戸市教育委員会 学校財務課

TEL 047-366-7460